

おふろの王様 利用約款

(本約款の適用)

第1条 当施設を利用する方は次条以下の約款に従ってご利用頂きます。

(利用の拒絶)

第2条 当施設は次の場合には利用をお断りすることがあり、もしくは施設の全部又は一

部が利用できないことがあります。なお、かかる場合は、当施設は当施設に故意又は重過

失のある場合を除き、利用料金の返還は行いません。

(1)利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為をなすおそれがあると認められるとき。

(2)暴力団員、又は集団的に若しく常習的に暴力的不法行為を行なうおそれのある者。

(3)前(2)号の事情を知りながら暴力団員を同伴し、又は暴力団員を紹介して施設を利用させた者。

(4)刺青・タトゥーのある方、伝染性疾患の方、排泄のコントロールが出来ない方。

(5) その他の理由により当施設を利用することが好ましくない事由があるとき。

(6)汚物による浴槽の張替作業により一部施設が利用できなくなったとき。

(7)天災地変・施設の故障・補修等、その他やむを得ない理由があるとき。

(営業時間)

第3条 当施設の営業時間はホームページに掲載し各施設に掲示したところによります。

但し臨時に変更する場合もあります。

(料金の支払い)

第4条 当施設の利用者が支払うべき料金は館内料金表、リーフレット、ホームページに

記載の料金とし、料金の支払いはフロント、自動精算機、自動販売機にてお支払いいただきます。

(回数券、招待券の有効期限)

第5条 当施設が発行する回数券、招待券は有効期限を有します。いかなる理由においても、有効期限切れの回数券、招待券の利用は出来かねます。天災地変、施設の故障・補修等、やむ負えない理由がある場合は利用期限の延長を行う場合があります。

(利用規則の厳守)

第6条 利用者はホームページに掲載し当施設内に掲示した「利用規則」に従っていただきます。

(利用継続の拒絶)

第7条 当施設は次の場合、利用の継続をお断りすることがあります。

(1)第2条(1)号～(7)号で該当することがあったとき。

(2)前条の「利用規則」に従わないとき。

(貴重品)

第 8 条 貴重品は全てご自身の責任に於いて管理するものとし、当施設は当施設に故意又は重過失のある場合を除き、一切責任を負いません。貴重品ロッカーをご利用ください。

(携帯品、自動車)

第 9 条 携帯品(施設内の物品含む)や駐車場の自動車等の事故については、一切その責任を負いません。ただし、当施設に故意又は重過失のある場合はこの限りではありません。

(利用中の事故)

第 10 条 当施設を利用中に生じた事故については以下の通りとします。

(1) 当施設の利用中に生じた事故については一切責任を負いません。ただし、当施設に故意又は重過失のある場合はこの限りではありません。

(2) 施設内の券売機、自動販売機、釣銭機、両替機等において、つり銭等の取り忘れに關して、当施設は一切の責任を負いません。ただし、当施設に故意又は重過失のある場合はこの限りではありません。

(損害の賠償)

第 11 条 利用者の故意または過失により当施設に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただきます。

(忘れ物、落とし物の保管)

第 12 条 利用者の手荷物や携帯品の忘れ物や落とし物の保管期間は以下とします。

(1) 貴重品については、当施設は原則として発見日を含め1ヶ月保管し、その間に連絡が無かった場合は、最寄りの警察へ届けるものとします。ただし、身分証入りのものについては、発見日の翌日に最寄りの警察へ届けるものとします。

(2) 一般品（警察に届けても受付しない、食品、浴用品、衣類等）については、当施設は原則として発見日から7日間保管し、その間に問い合わせが無い場合には、当施設にて任意に処分させていただきます。

(3) 当施設は忘れ物、落とし物について、内容物の性質に従い適切な処理を行うため、その中身を任意に点検し、必要に応じ、遺失者への返還又は前第2項に従った処理を行うことができるものとし、利用者がこれに異議を述べることはできないものとします。

(4) 当施設の忘れ物、落とし物について、利用者からのお申し出、又はその他の事情により、当施設で保管する場合は、連絡を受けた日から起算して1ヶ月間に限るものとします。1ヶ月を経過したものについては、当施設にて任意に処分できるものとし、利用者がこれに異議を述べることはできないものとします。

(館内清掃及び巡回業務)

第13条 当施設では、館内の清掃及び巡回業務にて、下記の場合があります。

- (1) 営業中のサウナ室のマット交換の際、一時的にサウナよりご退出いただきます。
- (2) 営業中の岩盤浴内消毒清掃の際、一時的に岩盤浴室よりご退出いただきます。

(3) 男性浴室及び脱衣室、トイレ清掃において、女性従業員が従事する場合があります。

(4) 女性浴室及び脱衣室において、急病人やケガ人が出た場合、事前放送による告知の元、救急隊員（男性）が入室する場合があります。

おふろの王様 利用規則

当施設の公共性と安全性を確保するため、当施設のご利用のお客様には利用約款第6条に
もとづき、下記の規則をお守り下さるようお願ひいたします。

この規則の定められた事項をお守り願えないときは利用約款第7条により利用の継続をお
断りすることがあります。

記

1. 当施設内に下記のものを持ち込むことをお断りいたします。

- a. 動物・鳥類(ペット類他)
- b. 著しく悪臭を放つもの
- c. 鉄砲刀剣類
- d. 発火・爆発のおそれがあるもの
- e. 騒音を発するもの

2. 当施設内では下記の行為はお断りいたします。

- a. とばく、その他風紀をみだす行為
- b. 物品販売、宣伝広告等の行為
- c. 入浴・飲食・ボディケア・カットサロン等の利用者以外の当施設内の立ち入り

d. 他人に迷惑を及ぼしたり、不快感を与える行為

3. 当施設内の諸設備及び諸物品については、下記事項をお守り下さい。

a. 目的以外の用途に使用しないこと

b. 施設外に持ち出さないこと

c. 入浴・飲食・ボディケア・カットサロン等の利用者以外の当施設内の立ち入り

c. 他の場所に移動しないこと

4. 利用者は利用中は全ての行動に責任を持つこと。

5. 噸煙は指定場所以外ではおやめ下さい。尚、煙草の吸いがらは必ず所定の場所に入れ

て下さい。

6. お子様のご利用については、下記事項をお守り下さい。

a. 10歳以上のお子様は異性浴室の利用はできません。

b. 10歳未満であっても、身長が120cm以上のお子様は異性浴室の利用はできません。

ん。

c. 小学生以下のお子様だけでの施設利用はできません。必ず中学生以上の同伴者とのご

利用をお願いいたします。